

服装等規定

1 男子制服

- (1) 本校指定学生服を用いる。
- (2) ソックスは無地（黒・白・紺色）を基調とする華美でないものを用いる。
- (3) スラックスの長さは、かかとまでとする。（すそをふまない程度）
- (4) スラックスにはベルト（黒または茶色，華美でないもの）を使用する。

2 女子制服

- (1) 本校指定の制服を用いる。（スカートまたはスラックスを着用）
- (2) スカートの長さは、膝の中央より長いスカート丈とすること。
- (3) スラックスの長さは、かかとまでとする。（すそをふまない程度）
- (4) スラックスにはベルト（黒または茶色，華美でないもの）を使用する。
- (5) ソックスは無地（黒・白・紺色）を基調とする華美でないものを用いる。
- (6) 髪をまとめる場合は、黒・紺・茶色のゴム（布状のものを含む）とする。

3 防寒具

- (1) 防寒具は、無地を基調とする華美でないものを用いる。
- (2) 特に寒いときにはカーデガン等（黒または紺色）の着用を認める。ただし、制服からはみ出ないように着こなす。また、ベストの代用としてのカーデガン等の着用は認めない。

4 履き物

- (1) 通学靴は華美でないものを用いる。
- (2) 上履きは、本校指定のものを用いる。
- (3) 体育館内では、本校指定のシューズを用いる。

5 その他

- (1) 頭髪の脱色・染色，パーマ，化粧，ピアス，カラーコンタクト等をしない。
- (2) 正当な理由で指定された服装ができない場合は，異装届を提出し許可を得る。
- (3) 季節移行期の制服着用については，気候の変動等を考慮して併用期間を設定する。

< 女子制服 > (本校指定学生服)



夏季服装

(6/1~9/30)



春秋服

(5月中旬及び

9月中旬以降)



冬季服装

(10/1~5/31)



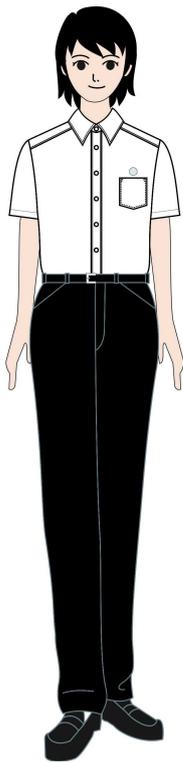
女子上着 (本校指定)

※襟元のバッチ穴に校章をつける



女子ベスト (本校指定)

※胸ポケットのバッチ穴に校章をつける



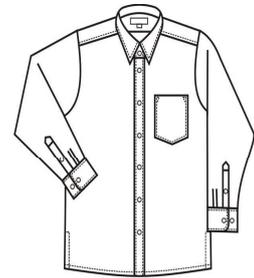
夏季服装
(6/1~9/30)



春秋服
(5月中旬及び
9月中旬以降)



冬季服装
(10/1~5/31)



男女カッターシャツ
(本校指定)
※角襟のもの
胸ポケットの上に校
章の刺繍入りシャツ

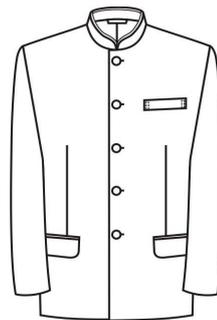
< 男子制服 > (本校指定学生服)



夏季服装
(6/1~9/30)



冬季服装
(10/1~5/31)



男子上着 (本校指定)
※襟元に校章をつける
ボタンは校章入りのもの



校章入りボタン